

市政だより

# おおむら

—人口の動き—

	2月1日現在	前月比
人口計	63,110	+ 89
男	30,364	+ 56
女	32,746	+ 33
世帯数	17,355	+ 52



○ (ここをとじてください) ○

寒風を突いて

第1回

## 市民駅伝大会

### 親睦と健康増進を目的に

大村市陸上競技協会(南野鹿松会長)主催による第1回市民駅伝大会が、2月11日はだをさすような寒風が吹く中入国者収容所周辺で行われ、344人が力走しました。

この大会は、市民全員のスポーツとして、また職場などの親睦と健康増進を目的として、一般の部(駅伝5区間)、中学生男子の部(3kmマラソン)、中学生女子の部(2kmマラソン)、小学生の部(2kmマラソン)に分れて行われたものです。

来年もますます盛大な行事となることでしょう。

(成績は10ページに掲載しています。)

# 転入・転居届など

## 住所を定めた日から

### 14日以内に

#### 転入したときは

新たに大村市に転入したときは、住所を定めた日から十四日以内に、前住所地の転出証明書を添えて転入届をして下さい。

世帯員が転入したときだけでなく、家族の一部が転入した場合も届出をして下さい。市に転入して来た人で住所がきまっていなかったため、

#### 住民登録をしていない場合も

住所を定めたときは、必ず転入届をして下さい。

転入届の際、国民年金に加入している人は、年金手帳を持参し、国民健康保険の該当者は加入の手続をいっしょにすませるようにして下さい。

届出義務者は、本人または世帯主です。

#### 住所が変わったときは

市内で住所を変えたときは新しい住所を管轄する出張所または市民課に転居届をしなければなりません。

同一出張所管内で住所を変えたときも転居届がいります(世帯員の一部が転居した場合も同じです)

届出期限は、転居した日から十四日以内です。届出義務者は転入届の場合と同じです。

#### 世帯に変更があったときは

世帯に異動があったときは世帯変更届をしなければなりません。世帯主が変わったり、世帯を合併、分離した場合なども届

出がいります。届出期限は変更があった日から十四日以内です。

市外へ転出するときは転勤・就職・入学などで他の市町村へ転出するときは、あらかじめ、その氏名、転出先及び転出予定年月日を届出なければなりません。

届出義務者は本人または世帯主です。転出届をするとき転出証明書を交付しますので、これを新住所地の市町村役場で転入届をするときに添えて下さい。届出に必要なものは、国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、認印、転出証明書交付手数料が必要です。



## 食堂の収益で毛布を寄贈

### 身体障害者団体連合会

大村市身体障害者団体連合会(福田熊重会長)では、このほど競艇場の三階の特別観覧席に店

開きしている「うどんコーナ」の収益は社会福祉に還元しようとして、寝たきりの身障者八十七人に毛布を買って贈られました。同連合会では、今後も身障

者が雨の日などバス待ちに困っているところから、バス停の待合所を建設しようと計画を進めており、「自前福祉を精いっぱいやっていきたい」と意欲的です。

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

届出について詳しいことは 市民課へおたずね下さい。

## ひとり暮らしの老人に

### 愛の一声を

ひとり暮らしのおとしより 相次いであります。このような事故を防止するために地域住民の人々のご協力が必要です。

市はこのおとしよりに対して民生委員を始め各関係機関のご協力を得て友愛訪問を行っています。最近ひとり暮らしの老人の寂しい死亡事故が

## 耳とことばの相談日

3月18日

あなたの耳はいかがですか 耳の不自由な人、ことばに障害がある子供さんの相談を毎月第三土曜日に福祉センターで行っていますが、耳についての理解を高めていただくために「耳の日」の行事として「聴覚障害」の映画、補聴器の相談などを行います。

無料ですので多数おかけ下さい。 日時 三月十八日(土) 午前十時三十分から映画

聴覚診断・医薬相談 補聴器の使用法 修理、点検 幼児教育相談

※ひとり暮らし老人に 愛の一声を

### もうお済みですか

## 所得税の確定申告

### 3月15日まで

五十二年分の確定申告は二月十六日から始まっています。が、商店や工場など事業を営んでおられる人は、もう申告はお済みになりましたでしょうか。

#### 確定申告を怠ると……

確定申告をする義務があるかどうかについては、各人で計算をしてみなければわかりませんが、申告義務のある人が、期限内に申告しない場合は、無申告加算税や延滞税など余分の負担がかかることとなります。

農業所得のある人で所得の計算がわからないときは、税務署か市役所の税務課にご相談下さい。

#### 青色申告のおすすめ

サラリーマンの方は給与以外の所得が二十万円を超える場合などに確定申告が必要になります。青色申告をされずと、青色申告控除や家族従業員に給与の支給が認められるなど有利な特典が受けられます。五十三年から青色申告を始めた人は、税務署に申請書などを用意しておりますので三月十五日までに提出して下さい。

記帳の仕方についても指導しています。

#### 所得控除と課税控除

所得控除には、医療控除・

社会保険料控除・生命保険料控除・基礎控除など十四種類があります。

これらの控除は、納税者の個人的事情に応じて、税の負担能力が異なることから設

けられているものです。計算の結果、所得が一定限以下になる人は「確定申告」の必要はなく、それにかえて市民税の申告をしなければなりません。

### 子宮ガンを追放しよう!!

#### 30歳を過ぎたら

#### ぜひ年2回の検診を

市で実施しているガン検診の受診者は年々増加しており市民の皆さんの関心が高まっているものと思われま

す。そのほか、悪性ではないが治療を要する人や再検査を要する人が九十一人(受診者のうち九・二%)が見つかり、それぞれ治療、検査などをして

います。症状が出てから医師に相談したら運悪かたという例はよくあることです。早期に発見、治療することから要請のあるたびに「手遅れガンの結末」や「早期ガンの治療状況」などを説明しています。

市は婦人学級や町内会などから要請のあるたびに「手遅れガンの結末」や「早期ガンの治療状況」などを説明しています。

昨年中の子宮ガン検診受診総数九百八十六人のうち、子宮ガン一人が発見されました。

市立病院子宮ガン検診班

#### 県税だより

自動車を廃車・譲渡並びに住所変更の際には届出を

◎昭和五十三年度の自動車税は、昭和五十三年四月一日現在の所有者(使用者)に課税されます。

◎自動車を廃車したり、譲渡したり、住所を変更などされた人は、本年三月三十一日までに、長崎県陸運事務所(長崎市平間町)に、その旨を登録しないと、自動車税が引続き課税されたり、納税通知書が変更前の住所に送られたりして、納税手続きに混乱を生じます。

◎これらの登録は確実に行いましょ。

自動車に関する登録の手続きは

大村地目家用自動車協会 松並二丁目八五

密②一九七一 へご相談ください。



### 福祉基金へご寄付

#### 玖島郷の田中亀太郎さん

玖島郷の田中亀太郎さんは亡妻キクさんの忌明けに際し、そのご遺志によりものとして福祉センター運営の

ためにと百万円のご寄付をされました。この尊いご遺志を十分に生かし、福祉基金に繰入れ、活用させていただきます。ありがとうございます。



# 安い掛金(年間480円)・ 市民交通

## 家族ぐるみの加入を

交通事故の補償は市民の総力で——という皆さまひとりでも多くの方が加入できるように、掛金はて事故に備えましょう。



二月十五日号の三ページに市民交通傷害保険の関係を掲載しましたが、掛金のところで五月以降の中途申し込みは月割五十円としていましたが月割四十円の間違いです。おわびして訂正します。

**おわびと訂正**

二月十五日号の三ページに市民交通傷害保険の関係を掲載しましたが、掛金のところで五月以降の中途申し込みは月割五十円としていましたが月割四十円の間違いです。おわびして訂正します。

- ① 昭和五十三年度の受付は二月二十一日から行っています。(現在加入している人は、三月三十一日が保険の有効期限となっていますので必ず切り替えをして下さい)
- ② 掛金は一人四百八十円(昭和五十三年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までで一年分)で、五月以降の中途申し込みは月割四十円です。
- ③ バスや汽車に乗っていらっしゃる場合、なども支払われます。ただし、航空機や船舶などによる事故は支払いの対象になりません。
- ④ 申し込み開始日・掛金
- ⑤ 昭和五十三年度の受付は二月二十一日から行っています。(現在加入している人は、三月三十一日が保険の有効期限となっていますので必ず切り替えをして下さい)

**① 原因別発生状況**  
安全運転義務違反が八十七件で全体の六〇%を占め、なかでも脇見運転による事故が四十八件(五五%)発生しており、運転者のモラル、安全直しが大切であると思えます

**② 類形別発生状況**

- ・人対車 三十六件(前年比マイナス十五件) 二五%
- ・車対車 九十八件(前年比マイナス十九件) 六八%
- ・車単独 十一件(前年比マイナス九件) 七%

前年に比べ車対車の事故が増加し、凶器型の事故から棺桶型の事故になり、交通事故が都市化しています。

③ 交通事故当事者の居住地区状況

種別	発生場所	第1当事者(加害者)		合計	飲酒運転			計
		第1当事者	第2当事者		飲酒事故	法令違反	警約書	
三浦	5	3	5	8	0	3	0	3
鈴田	6	5	3	8	1	6	1	8
大村	66	23	49	72	5	19	4	28
西大村	36	21	50	71	9	39	5	53
竹松	20	24	23	47	1	12	2	15
萱瀬	3	4	5	9	0	7	5	12
福重	5	6	3	9	1	2	3	6
松原	4	8	5	13	3	7	0	10
管外者		51	54	105	6	19	2	27
合計	145	145	197	342	26	114	22	162

(注) 飲酒運転による事故は物損事故も含まれます。

が目立っています。  
・負傷者 二十七人(前年比マイナス四人)  
・幼児 十九人(前年比プラス四人) 七〇%  
・小学生 八人(前年比プラス一人) 三〇%  
・中学生 〇人(前年比マイナス九人)  
中学生の減少が目立っていますが、幼児が七〇%を占めています。  
主な原因は、とびだし事故とひとり歩きの事故であり、家庭での安全教育と幼児に対する監視の必要性が痛感されます。

が結成されたほか、商店街、町内会などの組織結成が注目されました。

**④ 時間別発生状況**

- ・昼間 百三件(前年比マイナス二二件) 七一%
- ・夜間 四十二件(前年比マイナス二二件) 二九%

昼間の事故が大半を占めています。死亡などにつながる重大事故は、前年同様夜間に発生しています。  
夜間外出の際は、なるべく白っぽい服装にするか、懐中電灯を携帯するよう心がけましょう。  
また、対向車とすれ違う時は減速しましょう。

# 大きな保証(最高80万円) 傷害保険

## 受付実施中

の声が、この市民交通傷害保険を誕生させました。できる限り安くしました。家族ぐるみの加入で交通



- ① 申し込み方法  
申込用紙は町内会を通じて配布しますので、必要事項を記入のうえ、市生活環境課、または各出張所にお申し込み下さい。  
なお、町内で取りまとめられる場合は、十人以上の場合一人につき十円の報償金を支給します。
- ② 加入できる人  
市内に住所のある人及び市内に通勤・通学している人はどなたでも加入できます。ただし、一人一口に限りません。
- ③ 保険が支払われる場合  
自動車・バイク・自転車・リヤカー・電車・汽車・バスなどに乗っていて事故を起した場合、事故にあった場合、また、歩いていて、これらの車両にはねられたりした事故のときで、ほとんどの事故に対して支払われます。  
例えば  
① 自転車に乗っていてころんだ場合、足をリンクにはさめた場合  
② 自動車に乗る時や降りる時にドアで手をはさんだ場合  
③ リヤカーを引いていてころんだ場合

**二、市内の発生状況**  
前年に比べ、いずれも減少していますが、特に二カ年連続増加していた死亡重大事故が、本年はマイナス六人と大幅に減少しています。

区分	発生件数	死者数		負傷者数	
		うち飲酒によるもの	うち飲酒によるもの	うち飲酒によるもの	うち飲酒によるもの
5 1	5,710件	294件	94人	11人	7,638人
5 2	5,406	240	104	22	7,054
増減	- 304	- 54	+ 10	+ 11	- 584
増減率	- 5.3%	-18.4%	+10.6%	+ 200%	- 7.6%

**一、県内の発生状況**  
発生件数及び負傷者数は、全国平均より高い減少率を示し、しかも六年連続減少しましたが、死者は十人増加しています。

## 昭和52年中の交通事故の発生状況は次のとおりです

- ③ 道路別発生状況  
・国道 七十一件(前年比マイナス十件) 四九%  
・県道 八件(前年比マイナス十三件) 六%  
・市道 六十六件(前年比マイナス二十二件) 四五%  
全事故の半数が国道で発生しています。
- ④ 死亡事故の状況  
一月 一件(一人)  
二月 一件(一人)  
十二月 一件(一人)  
いずれも夜間に発生し、二人はおとしよりで、道路横断中に被害にあわれています。
- ⑤ 老人と子供の事故  
・死者 二人(前年比マイナス一人)  
・負傷者 二十四人(前年比マイナス一人)  
死者は全体の三分の二を占めています。
- 被害時の状況は  
・車両運行中 十六人(前年比プラス四人) 六二%  
・歩行中 五人(前年比マイナス九人) 一九%  
・車両同乗中 五人(前年比プラス三人) 一九%  
となっており、特にバイク運転中の加害者(自損行為)が目立っています。
- ・負傷者 二十七人(前年比マイナス四人)  
・マイナス四人)  
・幼児 十九人(前年比プラス四人) 七〇%  
・小学生 八人(前年比プラス一人) 三〇%  
・中学生 〇人(前年比マイナス九人)  
中学生の減少が目立っていますが、幼児が七〇%を占めています。  
主な原因は、とびだし事故とひとり歩きの事故であり、家庭での安全教育と幼児に対する監視の必要性が痛感されます。
- ⑥ 自転車の事故  
第一当事者三人、第二当事者十五人、計十八人が負傷されていますが、前年に比べ五人減少しています。  
特に子供の事故がマイナス九人と大幅に減少したのが目立っています。
- ⑦ 飲酒運転の事故  
・発生 九件(前年比マイナス五件)  
・死者 一人(前年比マイナス一人)  
・負傷者 十七人(前年比プラス三人)  
うち三件が引き逃げ事件です。
- ・一月〜六月 六件  
・七月〜十二月 三件  
下半期の発生三件は、すべて市外の運転者によるもので飲酒運転がいかに悪質なものであるか、住民の意識が高まった事が減少に大きな役割を果たしているのと思われまします。しかし、交通取締り実施に際しては、前年に比べ三五%増の検挙者があり、今後とも飲酒運転追放には強力な推進活動が必要です。
- ⑧ 飲酒運転追放会結成状況  
各職域、町内会、同業組合婦人会、老人クラブなど七十一組織、八千六百五十三人からなり、五十二年中に二十五組織が結成されました。  
特設婦人会八支部中六支部

長崎県知事選挙

投票率

(大村市)

60・82%

前回を下まわる

さる二月十九日に行われた長崎県知事選挙の本市の投票率は六〇・八二%でした。
なお、前回(昭和四十九年)の投票率は六七・二九%で、今回の投票区別の投票状況は下表のとおりです。

市制36周年記念式行われる

功労者などを表彰



表彰を受ける 浦上 優君(右)

市制三十六周年記念式典が二月十日、市役所第一会議室で行われ、市政功労者と永年勤続職員などの表彰がありました。

市功労者

(敬称略)

鈴木ムラ(民生委員)

外園 強(民生委員)

員・児童委員)

長崎県知事選挙 市内各投票所 投票結果

Table with 8 columns: 投票区, 票名, 投票所名, 選挙当日有権者数 (男, 女, 計), 投票率 (男, 女, 計). It lists 26 polling stations and their respective voter counts and percentages.

辻 鶴吉(民生委員・児童委員)

中尾政夫(民生委員・児童委員)

岡 エミ(母子福祉)

三根ハル(保育園長)

嘉村信子(保育園保母)

松本三男(社会福祉事業)

高松信夫(社会福祉事業)

出口雅経(医学功労)

古賀繁夫(墓地管理人)

石橋善市(市有林監視員)

吉田正実(農業振興功労)

山口義範(農業振興功労)

楠本寅次郎(環境衛生功労)

溝上太久馬(商工業功労)

森川恒雄(商工業功労)

浦上 優(人命救助)

山道武雄(消防分団長)

小峰信一(消防分団長)

瀧 延隆(消防分団長)

山口廣男(交通安全功労)

飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

# みんなの町です 不燃物の収集・処理に ご協力を

※ひとり暮らし老人に 愛の一声を

不燃物の出し方については「決められた物」を「決められた日」に各町内の「決められた場所」に出してもらおうとお願ひしていますが、いつも多種多様なごみが山のようにしている所も見受けられます。

市は不燃物の収集と処分に大変困難をきたしており、特に終末処分は埋立処分地の行きつまりのため、乱雑な出され方の集積所ものは収集処理ができなくなる危機に追込まれています。

今後「決められた不燃物」以外のものは収集しない方針です。

決められたことを厳重に守っていただき、ごみ処理に積極的なご協力をお願いします。

終末処理の現況ですが、現在各集積所に出されているものから空缶などの金属くず、空びんなどの硝子くずのみを選別して、諫早市小豆崎町の二市十町広域圏組合不燃物処理場で処理し、その外は多種多様なものは釜川内埋立処分地で処理していますが、釜川内埋立処分地は既に満杯の状態であり、また、地元の釜川内部落との約束で今月末が使用期限となっております。



また、釜川内埋立処分地は既に満杯の状態であり、また、地元の釜川内部落との約束で今月末が使用期限となっております。

の埋立処分地の開発に苦慮しているのが現況です。集積所はごみ捨て場ではありません。市民の皆さんのご協力を願ひします。

る空缶などの金属くず、空びんなどガラス、瀬戸物くず、金属家具などに限る集積所への出し方市の計画収集日の前日に不用の袋などで梱包して集積所に散乱しないように出すこと。

3月から

日曜・祭日当番医制に

大村市医師会(今田正夫会長)では従来、日曜当番医制をとってまいりましたが、三月から祭日も含めて行います。なお、三月分を二月十五日の市政だよりで掲載しましたが、一部変更になりましたのでお知らせします。



福重青年団による寸劇「人間の証明」

## 歌合戦などにぎわう

## 青年団連絡協議会の文化祭

「躍動する青年の心を開け」をテーマに、二月十九日、大村青年団連絡協議会(長岡力会長)

主催の第十四回文化祭が市民会館で行われ、多ぜいの人でにぎわいました。開会式のと、東西にわか

劇などがあり、皆さんのハッスルした演技に客席から沢山の拍手が送られていました。また、ロビーなどでチャリティーバザーもあり、この方

### 3月日曜・祭日当番医

日	診療科目	病医院名	所在地	電話
5	内科	松井医院	久原	3-6624
	外科	牧山医院	宮小路	5-7831
12	内科	朝長医院	杭出津	2-3266
	外科	山道医院	並松	3-2305
19	内科	長崎医院	寿古郷	5-8615
	外科	中島医院	西三城	2-3875
	泌尿器科	黒木医院	並松	4-0211
21	内科	南野内科	西三城	3-3731
	整形外科	松永整形外科	松並	3-5864
26	産婦人科	長野病院	東三城	2-2107
	整形外科	牟田整形外科	古町	2-4501

※ 診療時間 午前9時～午後6時

# おしらせ



## 注射と検診

### ■1歳6カ月児 健康診査

三歳になってからでは、遅すぎます。この機会に、お子さんの発育をみてもらいましょう。

対象 昭和五十一年八月生れを対象としますが、同年六月から七月生れで、まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。

日時 三月十日・十六日  
午後一時三十分～二時受付

場所 市役所第一会議室  
料金 無料

※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

なお、現在、はしか、水ぼうそうなど病気がかかっているお子さんは、次回にお受け下さい。

二歳になった幼児については、乳幼児相談をご利用下さい。

特に次のような点がお子さんに見られたら、ぜひおでかけ下さい。

- ことばの遅れを感じる (単語のみ、全々話さない)
- お母さんと目が合わずひどく落ちつかない
- 周囲の人に無関心
- 歩行状態がおかしい
- 偏食がひどく、体の発育が悪い
- 日中おむつがとれない
- その外育児面で困っていること

### ■妊婦と乳幼児の健康相談

赤ちゃんの発育、しつけの面や、妊娠中心配なことについて相談に応じています。ぜひ、おでかけ下さい。

### 妊婦と乳幼児の健康相談日程

月日	時間	場所	対象
3/7	9:30~11:00	大村保健所	生後3カ月までの乳児
3/13	9:30~11:00 13:00~15:00	竹松出張所	乳幼児
3/16	9:30~11:00	大村保健所	生後4カ月~6カ月の乳児
3/20	13:30~15:00	福重出張所	妊婦と乳幼児
3/27	9:30~11:00	三浦出張所	"

### ■ジフテリア・破傷風 (混合)の予防接種

市政だより一月十五日号に掲載していましたが再度お知らせします。

・第一期の二回免疫者(一月三十一日から二月三日に接種を受けた幼児)  
・第二期追加免疫者(第一期接種完了後十二月から十八カ月に至る期間の幼児)  
※日程は下表のとおりです。

時間はいずれも午後二時～三時

### 予防接種日程

接種会場	月日
市役所	3/7
萱瀬出張所	3/7
諏訪公民館	3/8
三浦診療所	3/8
鈴田出張所	3/8
竹松出張所	3/9
福重出張所	3/9
中地区公民館	3/10
松原出張所	3/10

## 講習会

### ■第11回教育講演会

「これからの子どもたちをどう育てるか」

日時 三月七日 午後二時～四時

場所 市民会館  
講師 評論家 原谷正造先生

入場料 無料  
※整理券を発行しています  
市社会教育課、市民相談室

### ■幸福は自分で築け 生活設計講座を開講

勤労青少年ホーム  
勤労青少年ホームでは、勤労青少年を対象に講座を開きます。

皆さんふるって参加し、一緒に考えましょう。

### ■柔道教室生徒

目的 青少年の心身の鍛練と柔道の節度ある礼儀正しさを身につけること  
対象 一般、高校生、中学生小学生  
教室日 毎週火、木曜日  
午後六時～八時(小学生は七時まで)

### ■公正取引委員会 消費者モニター

資格 二十歳以上の婦人  
内容 八回程度のアンケートへの回答  
消費者の立場からの要望・情報・意見の提出  
モニター研修会(年二回程度)  
任期 五十三年四月～五十四年三月末日まで  
謝礼 一万七千円  
応募方法 申込み用紙は商工観光課に備え付けてあります  
締切り 三月十日

### ■消費者の皆さんへ 苦情処理巡回相談 移動生活センター

テーマ 暮らしの中の安全  
(食品容器包装を中心に)  
日時 三月十三日 午後一時～三時三十分  
場所 市民会館三階会議室  
内容 「食生活を考える」  
・映画・相談  
・苦情・相談  
※受講は無料ですので多数ご参加下さい。

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

# ※ひとり暮らし老人に 愛の一声を

## もよおし

### 子ども劇場例会

演目 バレエ

「くるみ割り人形」

日時 三月五日(日)

午後一時から

場所 市民会館

入場料 当日会費 二千元

主催 大村子ども劇場

推せん 市教育委員会

連絡 電話②一四八六四

電話③一九五六六

### 8ミリ自作映画

鑑賞会

「長崎8ミリクラブ」のご協力により、各種のコンテストに入賞した作品を、つきのとおり上映します。

参加希望者は、お申込み下さい。

日時 三月十四日

午後七時～九時

場所 中央公民館

対象 一般成人

入場料 無料

作品名

・長崎の観光ガイドさん

・旅その日、その日

・陸奥の文化

(十分)

(十九分)

(十四分)

## 相談

市民相談室ですべて無料で  
行っています。

行政相談(毎月第二木曜日)

国や県、市など役所の仕事  
について苦情や要望、質問  
などお持ちの人はお気軽に  
ご相談下さい。

日時 三月九日

午前九時三十分～正午

登記相談(毎月第二金曜日)

土地や建物の登記問題で困  
っておられる人など、お気  
軽にご相談下さい。

日時 三月十日

午前九時三十分～正午

法律相談(毎月第三木曜日)

土地問題、金銭貸借、戸籍  
登記、相続、扶養、家庭内  
のいざこざ、その外一般法  
律問題で苦しみ悩んでおら  
れる人などお気軽にご相談  
下さい。

日時 三月十五日

午前十時～午後三時

場所 市福祉センター

・かっぱのじゃおどり

(二十分)

・たぐえまつらん、とこしえ

に (二十七分)

申込 電話で市視聴覚ライブ

ラリーへ

電話②一四三二一

### 家庭教育映画会

映画 「お母さんと呼んだら」

「お母さん」子どもはい  
つも心の中でそう呼んでい  
る。この子どもの心の問い  
かけにこたえてやった時、

子どもの心は安らぎ、親へ

の信頼と愛情は一層深めら

れていきます。

日時 三月十六日

午前九時三十分～午後三時

無料入権(身の上)相談

長崎地方法務局大村支局

及び大村人権擁護委員協

議会では、身のまわりの

いろいろな問題で悩んで

おられる人のために、特

設相談所を開設しますの

でお気軽にご相談下さい

日時 三月十五日

午前十時～午後三時

場所 市福祉センター

この作品は、小学校低学

年、高学年、中学生の場合

を例に、子どもの心に占め

る母親の愛情の大切さ、美

しさを考えさせます。

日時 三月十五日

午前十時から

場所 中央公民館

申込 電話で中央公民館へ

電話②一四三二一

## 国有財産の公売

左記のとおり国有財産の公  
売を行います。

詳しくは北九州財務局長崎

財務部、市役所及び現地に掲

示の公示書をご覧下さい。

売払物件一

原口町九一八一

土地 宅地

三四二・三七㎡

売払物件二

原口町九一八一

土地 宅地

三三二・二五㎡

公売方法 一般競争入札

現地説明 三月十六日

入札 三月十七日

なお、現地説明に参加しな

い人は入札に参加できません

## けいれんや筋ちがい

### 家庭の医療

朝おきたとき首

が自由にまわらな

くなる寝ちがいが

夜中に急に足がけ

いたことのある人

は多いことでしょう。

こんな時の家庭での応急手

当ての方法は……。

《患部を温める》 痛いから

といって、その部分を強く

もんだり、たたいたりして

はいけません。

痛い部分を熱いタオルな

どで、患部をおおうように

して温めると痛みがとれて

きます。

よく、膏薬類をはって冷

やす人がいますが、それは

かえって逆効果になり、痛

みが増すようになりますか

ら絶対に冷やさないように

マラソンなどのスポーツ

をしているときにもよく足

や指がつかうことがあります

が、そのときもできるだけ

早目に温めながら、足や指

かえって逆効果になり、痛

みが増すようになりますか

ら絶対に冷やさないように

マラソンなどのスポーツ

をしているときにもよく足

や指がつかうことがあります

が、そのときもできるだけ

早目に温めながら、足や指

をひっぱってもらい、けい

れんしている部分を温湿布

すると早くなおります。

なお、温湿布をとりかえ

るときに、痛む部分を軽く

なでるようにして、静かに

マッサージをくり返すとさ

らに効果的です。

《たびたびおこる人はビタミ

ンB<sub>1</sub>の補給を》 筋がよく

つる原因は、ビタミンB<sub>1</sub>の

不足から起こることが多い

のです。このような人はビ

タミンB<sub>1</sub>の食事療法に注意

するとか、ビタミンB<sub>1</sub>剤な

どを補給するのもよいでし

ょう。

また、つねにからだを冷

やさないように心がけるこ

とも筋ちがいをさける安全

法ともいえます。





スポーツ

卓球大会

主催 大村市卓球協会  
後援 市教育委員会  
日時 三月十九日(日)  
午前十時試合開始

場所 市民体育館

種目 単 中学男・女、一般  
男A・B、一般女  
複 中学男・女、一般  
男・女

※一般男Aは異体出場程度  
の経験者

会費 単 中学二百円、一般  
三百円  
複 中学三百円、一般  
四百円

申込先 向陽スポーツ本店  
旭堂スポーツ店  
大村スポーツ社

申込期限 三月十五日

市長杯争奪

市内実業団バドミントン大会

日時 三月二十一日  
午前九時

場所 市民体育館  
方法 ダブルス二、シングル  
ス三とし、同一職場で  
編成のこと

参加料 一チーム千円

申込 市内玖島郷二五  
市役所内

申込期限 三月十八日まで  
バドミントン協会宛

教職員

バドミントン大会

日時 三月二十一日  
午前九時

場所 市民体育館  
種目 ダブルス  
参加料 一人三百円

申込 市内玖島郷二五  
市役所内

申込期限 三月十八日まで  
バドミントン協会宛

第1回

市民駅伝大会成績

一般の部(駅伝・五区間)  
一位 竹松部隊チーム  
二位 第十六普通科連隊重  
迫撃砲中隊Aチーム  
三位 第十六普通科連隊第  
四中队Aチーム

中学男子の部(3kmマラソン)  
一位 永田和義(萱中)  
二位 松井正信(ろう中)  
三位 片多昭男(玖中)  
中学女子の部(1kmマラソン)  
一位 原田景子(玖中)

二位 二島勝代(玖中)  
三位 藤松広美(玖中)  
小学生の部(2kmマラソン)  
一位 河野博幸(東小)  
二位 黒川陽治(竹小)  
三位 中嶋大介(萱小)

二月十二日、中央小学校体  
育館で、市内小・中学生の剣  
士たち約七百人が集まり白熱  
戦が展開されました。

結果は次のとおりです。  
△個人の部▽  
優勝  
小学三年 徳島茂樹(松)  
" 四年 井手籍久(天)  
" 五年 林 武治(植)  
" 六年 畑田 勇(植)  
" 中学一年 森聖一郎(天)  
" 二年 黒江直樹(天)  
" 三年 鹿取 満(植)

準優勝  
小学三年 井上琢治(天)  
" 四年 田添俊和(今)  
" 五年 宮永達也(天)

市は、下水道工事のため、  
次のとおり車両の通行を制限  
します。  
市民の皆さん、特に周辺住  
民の皆さんには大変ご迷惑を  
おかけしますが、よろしくご  
協力お願いします。  
新城く松山汚水幹線工事  
場所 松山町市道三六六号  
一四四号線(処理場予定地  
より南へ約七五〇メートル  
区間)  
期間 四月中旬まで

第17回

少年剣道大会

△団体の部▽  
優勝 植松A  
準優勝 天真A  
三位 松原A・天真B

通行止め

大川田都市下水路工事  
場所 市道一六〇号、一六二  
号線(幸運トラック前)富  
の原二丁目四七五番地)  
期間 八月末日まで  
制限 全面通行止

大川田都市下水路工事  
場所 市道三八六号線(榎本  
病院前く大川田商店)  
期間 六月末日まで  
制限 全面通行止

今津都市下水路工事  
場所 原口交差点から竹松部  
隊下り約三〇〇メートル  
期間 九月末日まで  
制限 片側通行止

昭和五十三年度固定資産税  
の課税の基礎となる固定資産  
課税台帳の縦覧を次のとおり  
行います。  
期間 三月一日〜二十日  
時間 午前八時三十分〜午後  
五時まで、ただし休祭日及  
び土曜日の午後を除きます  
場所 市税務課  
本人以外の人が縦覧する  
場合は委任状、または承諾  
書を持ってきて下さい。  
なお、縦覧の結果、固定  
資産課税台帳に記載の価格  
などに不服がある場合は、  
縦覧期間の初日からその終  
了後十日までの間に、異議  
の申し立てをすることがで  
きます。

図書館の休館

3月15日〜25日  
市立図書館では、ばく書  
(蔵書の整理、点検、カード  
目録の整備などを行う)のため  
次のとおり休館します。  
貸出し中の図書は、お返し  
ください。  
期間 三月十五日(水)から  
三月二十五日(土)まで

ご寄付ありがとうございました

清和園へ  
▽久原団地の船本行徳さん 四・五キロ、キャベツ六・  
はカブ七・五キロ、大根 五キロを

その他

その他